

仲間の競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。 期間雇用社員の希望者全員を正社員化せよ。 めいせ、均等待遇なくその差別！ ユニオンは労基法裁判に勝利するよー！

中央交渉速報

未来

郵政産業ユニオン
PIWU
 全労協・郵政産業労働者
 ユニオン長崎中郵支部
 機関紙・「みらい」
 NO. 3935
 19年3月1日(金)
 Tel/Fax 095-828-1953

19春闘報告No1 日本郵政グループとの第一回賃金交渉報告 =組合から要求の趣旨説明=

おはようございます。
 3月になりました。暖かい日が続くよう一段と春の気配が漂ってきています。花粉や大気汚染物質は多く観測されています。機関紙などの弱い花粉症の方は注意してください。

2月18日、郵政ユニオン中央本部は日本郵政グループとの2019春闘での第1回交渉を開催しました。第1回交渉では、組合から要求の主旨説明を行っています。なお要求はグループ各社、共通の要求ですが短時間社員要求は日本郵便のみの要求となっています。要求の主旨を報告します。

郵政産業労働者ユニオンは2月9・10日の二日間、第7回中央委員会を開催し19春闘の要求と方針を決定しました。要求は4千5百を超える春闘アンケートの集約結果と、全国から寄せられた切実な声をもとに決定されたものです。

春闘アンケートでは春闘アンケートの集約結果は、生活実感については、「かなり苦しい」「やや苦しい」と答えた人を合わせるなど、正社員・期間雇用社員・短時間社員・高齢再雇用社員いずれも6割以上にのぼっています。

今の職場に対する不満・不安については、正社員・期間雇用社員ともに「要員不足」が1位、「賃金が安い」が2位の順となっています。高齢再雇用社員が求める「正社員との格差是正」については、1位が「賃金」、2位が「労働条件」、3位が「住居・扶養手当」となっています。



19春闘方針
 2019春闘は、「8時間働けば人間らしく安心して働ける社会」をめざしてすべての労働者の賃金引上げ、そして、非正規労働者との格差是正と均等待遇をめざしてたたかわれます。

郵政ユニオンとしても春闘の要求の柱を①郵政及び関連職場で働く労働者の大幅賃金引上げ②非正規労働者の均等待遇実現と正社員化③要員不足の解消・大幅増員・長時間労働の是正の3つとし、要求書を組み立っています。

賃上げ実態
 郵政グループでは2013年以降で見れば、201

3年から2015年の月給制契約社員の賃金引上げのみで、ほかの社員の基本賃金の引上げは行われておらず、生活はアンケート結果でも明らかのように苦しい状況が続いています。今春闘ではすべての労働者の大幅賃上げを実施し、労働者の生活を改善することが求められています。

時給制契約社員の時給の引上げ額は、現行の地域別最賃制度では地域間格差拡大、低い地域から高い地域への労働力流失が問題であることから、全国一律最低賃金として要求しています。日本郵政グループには、2018年3月31日現在、2

018年3月31日現在、正社員が21万6831人、同年4月期現在で非正規社員が約19万2647人おり、全社員のうち非正規社員が約47%を占めていることから、郵政事業は非正規社員なしでは成り立たず、非正規社員が重要な役割を担っています。



要員不足に対する大幅増員要求
 要員不足はアンケート結果で明らかになっています

が、第7回中央委員会の討論のなかでも、要員不足による苛酷な長時間労働、異常な業務運行などの実態が多く報告され、要員不足が解消されていないことが明らかになりました。

また、そのことによる、夕ダ働きや時間外労働が増加している実態も出されました。



働き改革関連法案が成立し、2019年4月から労働基準法が改正されます。郵政グループ各社には、長時間労働の是正、働き過ぎを防ぎ健康を守る措置が求められています。

以上が要求の主旨説明です。具体的な組合主張は昨日の第2回賃金交渉で行っています。順次掲載します

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。
 1集-御手洗, 2集-向井, 3集-山田, 郵便-山口 ゆうちよ銀-上筋, 東-, 他支部・分会の役員へ。